

こんにちは。せのじ  
むこと妹尾です

このニュースレターは読者の皆様に事務所のことをもっと知っていただきたいと思い発行しています



# 法務ページから版

平成 28 年(2016 年) 1 月1日発行 平成 27 年 第 93 号



発行◆せのお社会保険労務士・行政書士事務所 岡山県井原市岩倉町 1081-1 TEL 0866.63.3213

皆さん、こんにちは

正月太りに強い社会保険労務士・行政書士の妹尾悟です。

もともと太っているとお正月も平気です。(自虐ネタです ^\_^;) )



## ①「できないこと」より「できたこと」に目を向ける

あけましておめでとうございます。

今年はカレンダーのせい、あまりお正月を迎える気分にもならず  
年を越してしまったような気がします。

ある方のメールマガジンにあったのですが、人はうまくいかなかったことには  
よく目がいくのですが、反対にできたことにあまり関心が向きません。

できなかったことのほうが気になるからでしょう。

「一年の計は元旦にあり」と言いますが、まずは昨年を振り返って、昨年一年で  
「できたこと」を書き出してみるのはいかがでしょうか。

些細なことでも構いません。きっと、たくさんできたことが見つかるはずですよ。  
できたことがわかると、「自分って結構、すごい」と少し自分自身を見直すはずですよ。

## ②今年の干支

さて、今年の干支は申(さる)ですが、

「さるとし」で恒例(?) アイウエオ作文を考えてみました。

さ…さっとやる、パッとできる事務所で  
る…ルンルン気分させますよ

ど…どんな難題、難問にも

し…しっかり期待に応えてみせます

お粗末でした。(m(\_ \_)m)

本年もこのニュースレター共々、よろしく願います。(文/妹尾 悟)



----- 切り取ってデスクマットの下にしいておかれると忘れません -----



「あ、そうじゃ、聞いてみよう」電話 0866-63-3213

せのお事務所へのお電話は、平日9~18時まで受け付けております。



**井原●BCP（事業継続計画）研修へ参加**

11月30日、井原商工会議所・人材育成交流会主催BCP(事業継続計画)研修へ参加しました。

BCPとは、企業が自然災害等の緊急事態に遭遇した場合において、損害を最小限にとどめつつ、事業の継続や早期復旧を可能とするため、平時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

**井原●職員研修の講師を務めました**

2日、井原市内の社会福祉法人様にて、講師として「理想の職員像作成」研修の2日目を行いました。

**井原●早朝勉強会へ参加しました**

17日、井原市内の企業様にて開催した、早朝勉強会へ参加しました。

**井原・福山●戦略社長塾を開催しました**

17日当事務所、19日福山市内にて、「戦略★社長塾」を開催しました。

**福山●法的保護講習の講師を務めました**

22日、福山市内の組合様にて、外国人技能実習生向けの講習講師を務めました。

**●本年もよろしくお願いいたします**



昨年は、スタッフ一同、たいへんお世話になりました。

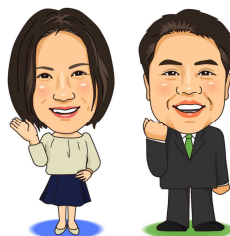
皆さまのお力添えで、当事務所は今年4月で丸8年が経ち、9年目を迎えることとなります。

当事務所が考える使命は、皆さまの「困った、迷った」ことを一緒に考え、解決のきっかけや糸口をご提案し、もしくは作成や代行を通じて、「よかった、助かった」と安心していただける事務所であることです。

これからも日々、精進を重ね、縁の下の力持ち的存在で「会社のスーパー裏方」に徹し、皆さまのお役に立ちたいと考えております。

本年も、どうぞよろしくお願いいたします。

平成28年1月



代表 妹尾 悟  
職員 片山 小百合  
職員 妹尾 由美

妹尾悟の徒然なるままに Vol.61  
「必事（ひつじ）は去る」



昨年末、お誘いいただいてある勉強会へ参加してきました。そこで冒頭、教わったのが干支にまつわることでした。

昨年の干支は「未（ひつじ）」でしたが、未は、「必事（ひつじ）」と書くことができます。

「必事」とは、「自分自身が必ずやるべきこと」。

そして、今年の干支は「申（さる）」です。

「申」は「去る」と書くこともでき、「未年」のうちに「必事」を始めておかないと、世の中の動きに流され、去ってしまうそうです。

それでは、「必事」を始めるとは、どうすればよいのでしょうか？

それは、紙に具体的な計画を書くことだけでよいとのこと。

影響を受けやすい私は、早速、家に帰って手帳に、「必事」を意識し計画を作成しました。

今、これを読んでいる方で、「もう少し早く知りたかったなあ〜」という方もいらっしゃるかもしれませんが、安心してください。

1年の境目は「節分」にあるので、節分つまり2月3日までに「必事」を始めればよいそうです。

皆さんも、早速、「必事」を始めてみてください。でないと、皆さんの「やるべきこと」が去ってしまわないように。

(文:妹尾 悟)

